きゅうじゅうにページ

第6章。ステップアップ防災

いち。地域の訓練に参加しよう

区内の各地区では、防災区民組織と区が協力し、毎年防災訓練を開催しています。自身の地区で防災訓練が開催されているかを確認して、気軽に参加してみましょう。

地区総合防災訓練

毎年9月から11月に、各地区で総合防災訓練が行われています。この訓練では、応急救護や初期消火等、いざというときの対応を身につけることができます。防災に関心を持ち始めた子どもから大人まで気軽に参加できる訓練が企画されています。また総合防災訓練は、災害時の対応を身につけるだけでなく、地域で顔のみえる関係を広げる、良い機会になりますので、是非参加しましょう。

ポイント

訓練日時や場所は区のホームページで公表されます。気軽に参加してみましょう。

区内一斉防災訓練、避難じょ運営訓練

毎年12月に、大地震の発生を想定した区民避難じょの開設や運営の訓練が各地域で一斉に行われます。避難じょの受付を体験したり、備蓄物資の確認をしたり等、様々な体験ができます。

きゅうじゅうさんページ

地域ぐるみの防災訓練

お住まいの地域でも、防災区民組織単位で訓練が行われています。玄関に紫のリボンをつけることで安否確認を行う等、共通ルールをつくり、訓練で実践している地域もあります。

また、警察、消防、企業等が参加した地域ぐるみの防災訓練も実施されています。

に。区の取組に参加しよう

区の講座や訓練等に参加して、知識や対応方法を身につけましょう。

しながわ防災学校

しながわ防災学校は、区民、防災区民組織、事業者のための学校で、「一般向けコース」、「防災区民組織コース」、「事業所コース」の３つのコースを開講しています。様々な講義や体験を通じて防災に関する知識や技術を習得することができます。

しながわ防災体験館

初期消火体験、VR体験等ができる常設施設です。子ども向けに防災ワークショップを定期的に開催しています。スタッフの説明を聞きながら体験します。

場所。品川区役所、防災センター、２階、品川区広町2ちょうめ1ばん36ごう

電話。03-5742-9098、FAX。03-5742-9098

開館時間。午前9時から午後5時。休館び。月曜・土曜・祝日・年末年始

きゅうじゅうよんページ

各家庭への助成

区では、以下の助成を各家庭におこなっています。

コンクリートブロックべい等安全化支援事業

安全が確認できない道路沿いのコンクリートブロックべい、万年べい、石づみべい、レンガべいのじょきょ等、安全化を図る工事費の一部を助成します。

建築課。電話、03-5742-9172。FAX、03-5742-6898

緑豊かな街なみづくり助成事業

ブロックべい等のじょきょ後、いけがき・植栽をする費用、えんせきやフェンスを設ける費用の一部を助成します。

公園課。電話、03-5742-6799。FAX、03-5742-9127

住宅・建築物耐震化支援事業

平成12年5月31日以前に新築工事に着手した木造住宅を対象に、耐震診断費用や耐震改修費用の一部を助成します。無料簡易診断、耐震診断助成、耐震補強設計助成、耐震改修工事助成の順に支援します。

建築課。電話、03-5742-6634。FAX、03-5742-6898

耐震シェルター等設置助成

旧耐震基準の木造住宅で、高齢者、障害者が居住する住宅に対して、命を守る空間を確保する「品川シェルター」の設置費用を助成します。

建築課。電話、03-5742-6634。FAX、03-5742-6898

がけ・擁へき安全化支援事業

がけ・擁へきの安全化のために、アドバイザーを派遣したり、改修工事費の一部を助成します。

建築課。電話、03-5742-9172。FAX、03-5742-6898

きゅうじゅうごページ

もく密地域不燃化の支援

老朽建築物が密集する地域において、防災広場や防災生活道路の整備および老朽建築物の除去等助成支援により、震災に強い都市づくりを進めています。なお、助成制度の対象となる区域が指定されていますので、詳細はご連絡ください。

取り組み事例

密集住宅市街地整備促進事業

不燃化特区支援事業

都市防災不燃化促進事業

もく密整備推進課。電話、03-5742-6779。FAX、03-5742-6756

消火器の購入・薬剤つめかえあっせん

家庭用消火器の購入、薬剤つめかえのあっせんをします。

防災課。電話、03-5742-7134。FAX、03-3777-1181

感震ブレーカーの設置助成

木造住宅にお住まいのかたに対して、感震ブレーカー設置に係る費用の一部を助成します。

防災課。電話、03-5742-7134。FAX、03-3777-1181

高齢者等の家具転倒防止器具の購入および取り付け助成

65歳以上の高齢者世帯、または要介護者・障害者の世帯等を対象に、家具転倒防止器具の購入費用と取り付け費用の助成をします。

高齢者地域支援課。電話、03-5742-6735。FAX、03-5742-6882

防水ばん、うすい利用タンク、うすい浸透施設設置の助成

住宅・店舗等に設置する防水ばんや、うすい利用タンク、うすい浸透施設設置の購入費および設置工事費の一部を助成します。

河川下水道課。電話、03-5742-6794。FAX、03-5742-6887

防災用品あっせん

携帯トイレ、保存すい、アルファかまい等の購入をあっせんします。

防災課。電話、03-5742-6696。FAX、03-3777-1181